

(案)

資料 3-2

# 中 央 区

## 子ども・子育て支援事業計画

(令和2年度～令和6年度)

[令和4年7月見直し]

中 央 区

## 1 計画中間見直しの趣旨

本区では、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、平成27年3月に、「中央区子ども・子育て支援事業計画」（計画期間5年）を策定し、安心して子どもを産み育てていける環境づくり、本区にふさわしい子育て支援策を総合的に推進しています。

計画期間終了となる令和2年3月には、平成31年3月に取りまとめた、子育て支援に関するニーズ調査等を踏まえ、「教育・保育施設」及び「地域子ども・子育て支援事業」の需要量の見込みと確保方策を中心に計画の見直しを行い、「第二期中央区子ども・子育て支援事業計画（以下「本計画」という。）」を策定しました。

本計画については、人口推計の変動や教育・保育ニーズの推移などにより、計画上の量の見込みと実際の需要に乖離が生じることも考えられることから、計画期間の中間年を目安として見直しを行うこととしています。

このたび、本計画の中間年に際し、直近の人口動向や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の一年延期に伴い、晴海地区における大会終了後の住宅開発が一年遅れたことにより、乳幼児・小学校児童等の人口推計が計画策定時から変動していること並びに本計画開始後の各種子育て支援策の実績等を踏まえ、本計画上の量の見込みと確保方策について見直しを行いました。

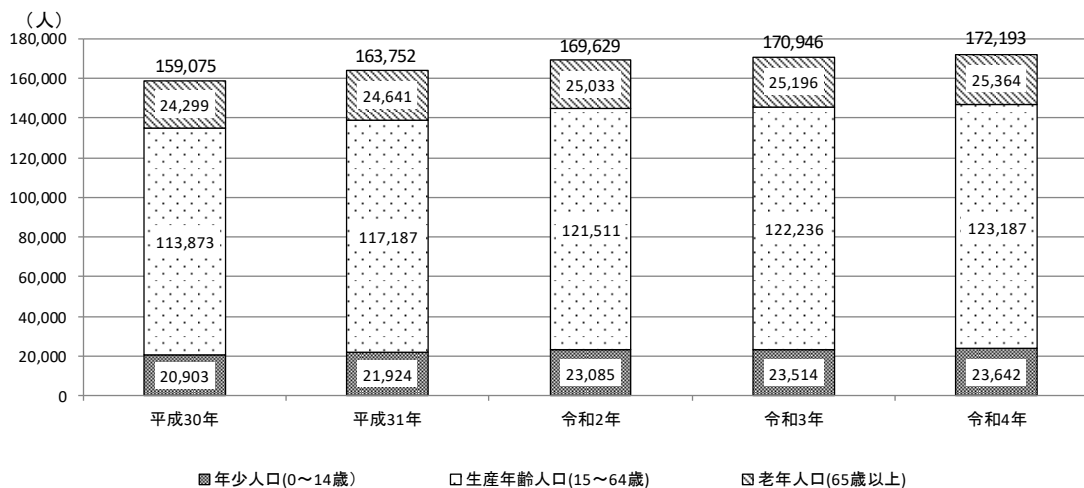
## 2 中央区の乳幼児等の人口推移、出生状況

### (1) 人口の推移

本区の人口は、令和2年4月に、昭和29年以来66年ぶりに17万人台となり、令和4年4月1日現在172,193人と引き続き増加傾向にあります。

年齢3区分別の人口の推移をみると、各区分とも増加しており、平成30年4月1日と令和4年4月1日を比較すると、年少人口は、2,739人増加(13.1%増)しました。

年齢3区分別人口の推移

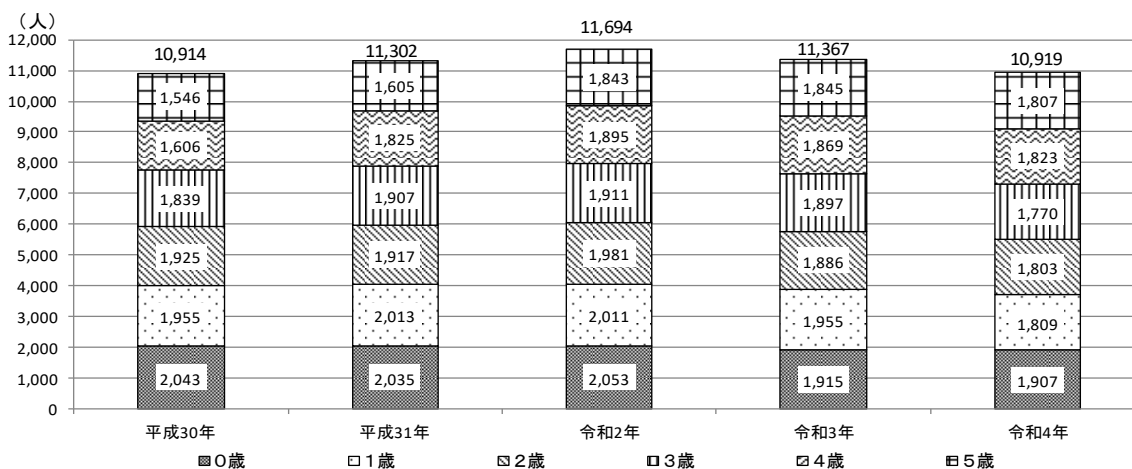


※各年4月1日現在 中央区「住民基本台帳」

### (2) 乳幼児人口の推移

0~5歳の乳幼児人口の合計(0~5歳)は、平成30年以降、1万人を超える高い水準で推移しています。

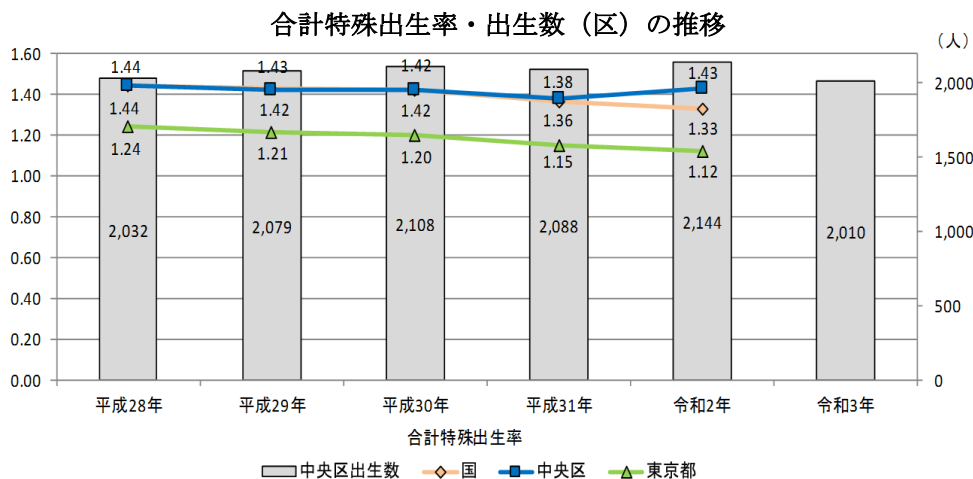
乳幼児人口の推移



※各年4月1日現在 中央区「住民基本台帳」

### (3) 出生数の推移

本区では、平成28年以降、毎年2,000人を超える新生児が誕生しています。合計特殊出生率は、東京都平均を大きく上回っており、平成29年以降4年連続で23区中一番高い数値となっています。



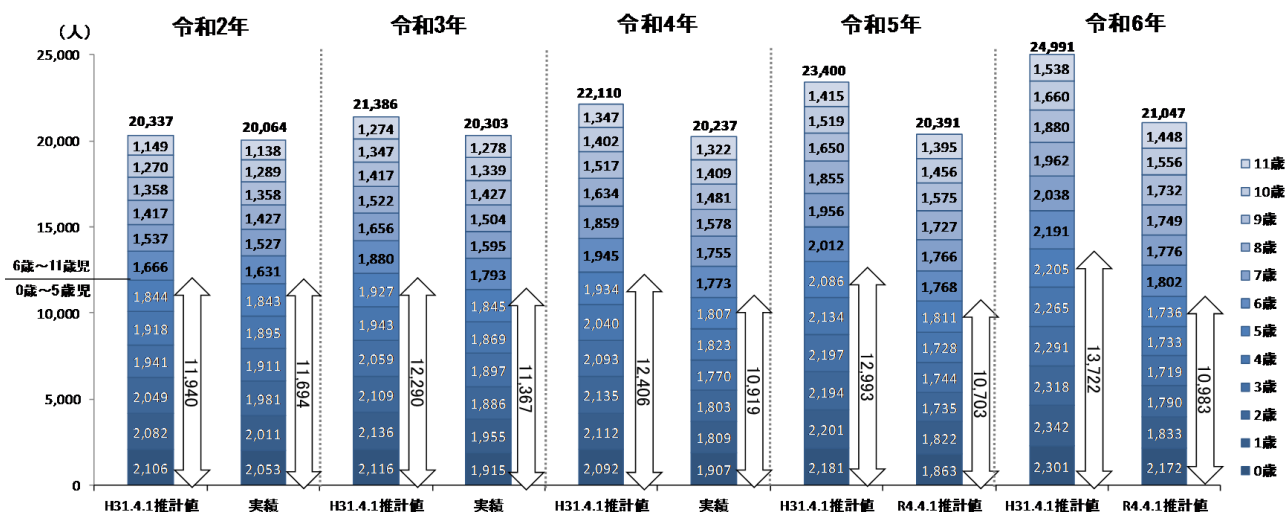
※合計特殊出生率は、「人口動態推計（確定数）の概況」（厚生労働省）および「人口動態統計」（東京都）

### (4) 本計画で取り扱う将来人口推計

令和4年1月1日を基準日とした人口推計を基に、令和4年4月1日時点で修正を行い、令和6年までの乳幼児・小学校児童人口推計を算出しました。

直近の人口動向や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴い、晴海地区における大会終了後の住宅開発が1年遅れたことにより、乳幼児・小学校児童の人口は、令和5年は20,391人（本計画策定時23,400人）で▲12.9%、令和6年は21,047人（本計画策定時24,991人）で▲15.8%下回っています。

乳幼児・小学校児童の人口推計



※1 実績値は中央区「住民基本台帳」4月1日現在

※2 推計値は、直近の開発や人口動向などの要素を取り入れて算出

※3 令和4年4月1日推計の令和5,6年の各歳児の区分別人口は、小数点第一位を四捨五入しているため、全体の合計値と合致しない。また、本計画上の地域別ならびに年齢区分別人口についても、小数点第一位を四捨五入しているため、各歳児の合計値と合致しない場合がある。

### 3 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

乳幼児の人口推計の変動や保育園のニーズ率、幼稚園等の利用率の実績等を踏まえ、「教育・保育施設」の量の見込みと確保方策を次の通り修正します。

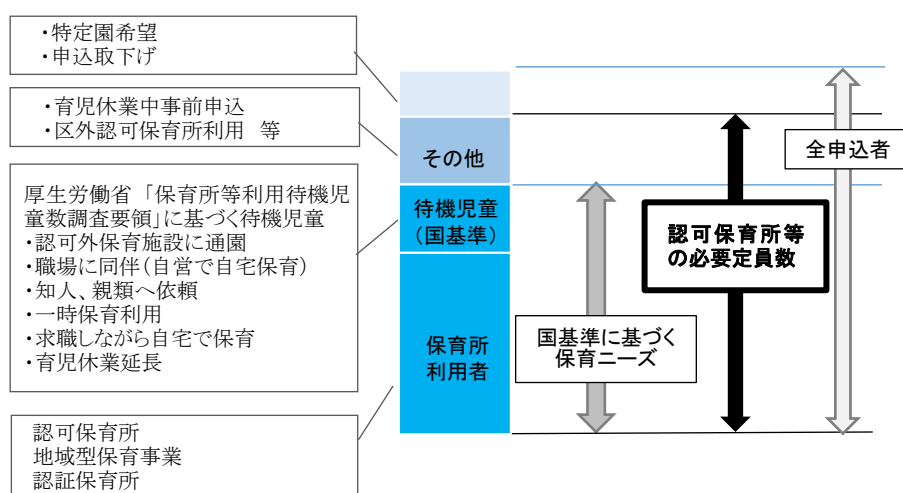
#### 算出の考え方

- (1) 保育所等…令和4年度の利用実績に基づく各歳児の想定ニーズ率をもとに、量の見込みの推計を行いました。

人口推計 (A) × ニーズ率 (B)

(A) 令和4年1月1日を基準とし、同年4月1日時点で修正した人口推計

(B) 保育ニーズ（保育所利用者数＋待機児童）に加え、育児休業中事前申込や区外認可保育所利用者などの児童を含めて算出



- (2) 幼稚園等…令和4年度の利用実績から、量の見込みの推計を行いました。

人口推計 (A) × 幼稚園利用率 (B)

(A) 令和4年1月1日を基準とし、同年4月1日時点で修正した人口推計

(B) 区立幼稚園および認定こども園短時間保育の利用実績をもとに算出

#### 確保方策の方針

幼稚園等については、認定こども園の整備を進めるとともに、学校施設の整備・改修にあわせ定員数を確保していきます。

保育施設については、以下の考え方のもとに保育施設の整備を進め、定員数を確保していきます。

#### 確保方策の考え方

【保育施設について】

- 1) 認可保育所の開設を中心に整備を進めていきます。
- 2) 1歳児の待機児童解消に向けて、1歳児から定員設定の保育施設の整備に努めます。
- 3) 地域型保育事業及び認証保育所については確保方策に含めます。

## 量の見込みと確保方策

量の見込みA… 利用申込実績等から算出した教育・保育施設の利用者数見込み

確保方策B…… 既存の教育・保育施設等の定員数に、整備予定の施設等の定員数を加えた数

量の見込みAのニーズに応じた確保方策Bの定員数を確保できるよう、施設整備等に取り組んでいきます。

				令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
幼稚園等 (教育標準 時間認定)	1号認定 2号認定	3～5 歳児	人口	5,400 (6,067)	5,284 (6,417)	5,188 (6,761)
			量の見込みA	1,384 (2,226)	1,353 (2,354)	1,328 (2,483)
			確保方策B	1,760 (2,275)	1,677 (2,415)	1,642 (2,540)
			B-A	376 (49)	324 (61)	314 (57)
保育所等 (保育認定)	2号認定	3～5 歳児	人口	5,400 (6,067)	5,284 (6,417)	5,188 (6,761)
			量の見込みA	3,087 (3,196)	3,128 (3,380)	3,125 (3,561)
			確保方策B	3,729 (3,598)	3,971 (4,032)	4,379 (4,098)
			B-A	642 (402)	843 (652)	1,254 (537)
	3号認定	1～2 歳児	人口	3,612 (4,247)	3,556 (4,395)	3,622 (4,660)
			量の見込みA	2,159 (2,315)	2,121 (2,396)	2,160 (2,540)
			確保方策B	2,359 (2,322)	2,499 (2,566)	2,709 (2,610)
			B-A	200 (7)	378 (170)	549 (70)
		0歳児	人口	1,907 (2,092)	1,863 (2,181)	2,172 (2,301)
			量の見込みA	426 (550)	422 (574)	484 (605)
			確保方策B	513 (555)	513 (601)	548 (611)
			B-A	87 (5)	91 (27)	64 (6)

※1 ( )内は第二期計画策定時の数値

※2 令和4年度は実績値

※3 年齢区分別の人口は、小数点第一位を四捨五入して算出しているため、各歳の人口の合計値と合致しない場合があります。

●幼稚園等については、区立幼稚園のほか認定こども園短時間保育の定員数を確保方策としており、**3カ年**とも量の見込みを上回っています。

●保育所等の2号認定および3号認定については、既存の教育・保育施設等の定員数に加え、新たに私立認可保育所および認定こども園を整備することにより、**3カ年**とも量の見込みを上回っています。

2022(令和4)年度(実績)

学 齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保育所等	量の見込み A	426人 (550人)	2,159人 (2,315人)			3,087人 (3,196人)		5,672人 (6,061人)
	確保方策 B	513人 (555人)	2,359人 (2,322人)			3,729人 (3,598人)		6,601人 (6,475人)
	B-A	87人 (5人)	200人 (7人)			642人 (402人)		929人 (414人)
幼稚園等	量の見込み C					1,384人 (2,226人)		1,384人 (2,226人)
	確保方策 D					1,760人 (2,275人)		1,760人 (2,275人)
	D-C					376人 (49人)		

※()内は第二期計画策定時の数値

2023(令和5)年度(推計)

学 齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保育所等	量の見込み A	422人 (574人)	2,121人 (2,396人)			3,128人 (3,380人)		5,671人 (6,350人)
	確保方策 B	513人 (601人)	2,499人 (2,566人)			3,971人 (4,032人)		6,983人 (7,199人)
	B-A	91人 (27人)	378人 (170人)			843人 (652人)		1,312人 (849人)
幼稚園等	量の見込み C					1,353人 (2,354人)		1,353人 (2,354人)
	確保方策 D					1,677人 (2,415人)		1,677人 (2,415人)
	D-C					324人 (61人)		

※()内は第二期計画策定時の数値

2024(令和6)年度(推計)

学 齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保育所等	量の見込み A	484人 (605人)	2,160人 (2,540人)			3,125人 (3,561人)		5,769人 (6,706人)
	確保方策 B	548人 (611人)	2,709人 (2,610人)			4,379人 (4,098人)		7,636人 (7,319人)
	B-A	64人 (6人)	549人 (70人)			1,254人 (537人)		1,867人 (613人)
幼稚園等	量の見込み C					1,328人 (2,483人)		1,328人 (2,483人)
	確保方策 D					1,642人 (2,540人)		1,642人 (2,540人)
	D-C					314人 (57人)		

※()内は第二期計画策定時の数値

## 4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

乳幼児・小学校児童の人口推計の変動や各種子育て支援策の実績等を踏まえ、「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策を次の通り修正します。

### (1)利用者支援に関する事業(利用者支援)

#### ■現況

現況(令和3年度実績)	最終年度目標(令和6年度目標)
<保育所申込等に関する相談体制> 区役所:1カ所 その他(出張相談) ・特別出張所・保健所・保健センター・ 子ども家庭支援センター 認可保育所入所申込受付:2,864件 保育園入園出張相談での相談:853件	引き続き、保育園長経験者等を窓口配置する ほか、出張相談を実施し、保育所の申込みや利用 に関する相談に応じるとともに、多様な相談に応え られるよう、情報収集や各部署との連携を図って いきます。
地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あ かちゃん天国」での相談:1,330件	実施箇所:7カ所
「妊娠・出産に関する相談窓口」での相談:7,310件 (再掲)妊婦相談:3,603件	引き続き、母子保健コーディネーターを活用した相 談支援を行い、妊娠期から子育て期にわたる様々 な不安や悩みの解消を図っていきます。

### 確保方策の考え方

保育所申込み等に関する相談体制については、保育園長経験者を配置し、特別出張所、保健所、保健センター等における出張相談を実施することとし、保育所の入所や利用に関する相談に応じるとともに、一時預かり保育等相談者の要望に見合った各種の保育メニューに関する情報提供を行います。

また、地域子育て支援拠点事業「あかちゃん天国」において、子育てに関する情報提供や育児相談、助言を行うほか、保健所・保健センターでは母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談を行います。

### 事業の量の見込みと確保方策

#### ■量の見込み

		2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
保育所申込等 に関する 相談体制	区役所窓口	1カ所	1カ所	1カ所
	その他	区役所窓口以外での 相談体制	区役所窓口以外での 相談体制	区役所窓口以外での 相談体制
地域子育て支援拠点事業 「あかちゃん天国」実施箇所数		7カ所	7カ所	7カ所
妊娠・出産に関する相談窓口 実施箇所数		3カ所	3カ所	4カ所 (3カ所)

※()内は第二期計画策定時の数値

#### ■確保方策

		2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
保育所申込等 に関する 相談体制	区役所窓口	1カ所口	1カ所口	1カ所口
	その他	・特別出張所 ・保健所 ・保健センター ・子ども家庭支援 センター	・特別出張所 ・保健所 ・保健センター ・子ども家庭支援 センター	・特別出張所 ・保健所 ・保健センター ・子ども家庭支援 センター
地域子育て支援拠点事業 「あかちゃん天国」実施箇所数		7カ所	7カ所	7カ所
妊娠・出産に関する相談窓口 実施箇所数		3カ所	3カ所	4カ所 (3カ所)

※()内は第二期計画策定時の数値



## (2)時間外保育事業(延長保育事業)

### ■現況

現況(令和3年度実績)	最終年度目標(令和6年度目標)
延長保育利用定員:980人 区立スポット固定枠定員:48人 月極延長保育実利用者:129人 認証保育所19時以降契約者:76人	延長保育利用定員:1,146人 区立スポット固定枠定員:48人 認証保育所枠:49人

### 確保方策の考え方

- ①延長保育利用定員数：保育の確保方策にあわせて延長定員数拡大
- ②スポット延長保育固定枠（区立1園あたり3人）
- ③認証保育所の午後7時以降保育利用契約者数の実績分（過去5カ年のうち最大値）

### 事業の量の見込みと確保方策

#### ■量の見込み

時間外保育事業利用者 (人/日)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	43 (79)	48 (81)	49 (83)
日本橋地域	93 (114)	85 (117)	85 (117)
月島地域	138 (161)	141 (176)	144 (197)

※()内は第二期計画策定時の数値

#### ■確保方策

		2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	①延長保育利用定員数	178 (207)	208 (222)	208 (222)
	②区立スポット固定枠	15	15	15
	③認証保育所枠	14	14	14
日本橋地域	①延長保育利用定員数	355 (369)	355 (369)	355 (384)
	②区立スポット固定枠	15	15	15
	③認証保育所枠	6	6	6
月島地域	①延長保育利用定員数	490 (469)	535 (514)	583 (529)
	②区立スポット固定枠	18	18	18
	③認証保育所枠	29	29	29

※()内は第二期計画策定時の数値

保育施設の確保方策において、認可保育所の整備を進めることにより、その施設分の延長保育利用定員数が増加します。3地域とも3カ年すべてにおいて量の見込みを上回る計画となっています。

### (3)①放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

#### ■現況

現況(令和3年度実績)	最終年度目標(令和6年度目標)
クラブ数:13 定員数:510人 暫定定員数:75人 登録定数:135人 受入定員数:720人 (令和3年4月1日現在)	クラブ数:16 定員数:590人 (民間学童クラブ2か所開設) 暫定定員数:105人 登録定数:140人 受入定員数:835人 ※暫定定員数:当該年度の応募状況により、暫定的に拡大する定員枠

#### 確保方策の考え方

区立学童クラブにおいては、登録定数を設け利用可能人数を増やして対応するとともに、長時間保育や多様な保育ニーズに対応できるよう、新たに児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業を実施する民間学童クラブの整備を進め、定員数を確保していきます。

確保方策(学童クラブの定員数+暫定定員数+登録定数)で不足する量の見込みについては、放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」)で対応するものとし、今後とも学童クラブとプレディは引き続き連携しつつ、より一体的な運営としていきます。

#### 事業の量の見込みと確保方策

##### ■量の見込み

学童クラブ入所希望者数(人)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	208(219)	212(232)	211(244)
1年生	76(83)	73(87)	75(91)
2年生	67(69)	63(68)	61(72)
3年生	38(39)	45(47)	42(46)
4年生	18(19)	21(20)	24(24)
5年生	7(7)	7(7)	7(8)
6年生	2(2)	3(3)	2(3)
日本橋地域	160(180)	167(188)	172(200)
1年生	69(78)	70(79)	72(86)
2年生	58(66)	62(69)	62(71)
3年生	26(28)	28(32)	30(34)
4年生	5(6)	5(6)	6(7)
5年生	1(1)	1(1)	1(1)
6年生	1(1)	1(1)	1(1)
月島地域	616(645)	622(686)	632(744)
1年生	279(302)	279(312)	282(345)
2年生	207(212)	207(230)	210(241)
3年生	96(97)	102(107)	103(117)
4年生	26(26)	27(29)	29(32)
5年生	6(6)	6(6)	6(7)
6年生	2(2)	1(2)	2(2)

※1 ( )内は第二期計画策定時の数値

※2 令和4年度は実績値

■確保方策

		2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	児童館数	2	2	2
	クラブ数	3	3	3
	定員(人)	110	110	110
	暫定定員数(人)	10	10	10
	登録定数(人)	30	30	30
	利用可能人数(人)	150 (120)	150 (120)	150 (120)
日本橋地域	児童館数	2	2	2
	クラブ数	2	2	2
	定員(人)	80	80	80
	暫定定員数(人)	5	5	5
	登録定数(人)	20	20	20
	利用可能人数(人)	105 (85)	105 (85)	105 (85)
月島地域	児童館数	4	4	4
	クラブ数	9	9	9
	定員(人)	320	320	320
	暫定定員数(人)	90	90	90
	登録定数(人)	90	90	90
	民間学童クラブ数		1	2
	民間学童クラブ定員(人)		40	80
	利用可能人数(人)	500 (380)	540 (380)	580 (380)

※1 ( )内は第二期計画策定時の数値

※2 暫定定員数:当該年度の応募状況により、暫定的に拡大する定員枠

確保方策-量の見込みで不足する分は、放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」)の量の見込みに含まれます。

### (3)②放課後子ども教室(子どもの居場所「プレディ」)

#### ■現況

現況(令和3年度実績)	最終年度目標(令和6年度目標)
実施校数:12校 利用登録者数:1,401人 (令和3年4月1日現在)	実施校数:13校 利用登録者数:6,541人

#### 確保方策の考え方

学童クラブ待機児にも対応できるように一層の連携を行い、開設時間を学童クラブと同様に、土曜日・長期休業日の開始時間については午前8時30分とし、平日・長期休業日(土曜日は除く)の終了時間については午後7時30分まで延長して、実施します。

現在開設している12校のほか、2024(令和6)年度に月島地域に1校開設し、受入数を拡充する予定です。

今後ともプレディと学童クラブは引き続き連携しつつ、より一体的な運営としていきます。

#### 事業の量の見込みと確保方策

##### ■量の見込み

プレディ利用登録者数(人)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)
京橋地域	553 (1,104)	990 (1,190)	1,016 (1,263)
日本橋地域	504 (1,482)	1,155 (1,618)	1,228 (1,759)
月島地域	699 (2,261)	1,706 (2,398)	1,759 (2,610)

※1 ( )内は第二期計画策定時の数値

※2 令和4年度は実績値

##### ■確保方策

		2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)
京橋地域	実施校数(校)	4	4	4
	想定利用登録者数(人)	1,165 (1,200)	1,221 (1,293)	1,253 (1,372)
日本橋地域	実施校数(校)	3	3	3
	想定利用登録者数(人)	1,604 (1,750)	1,730 (1,910)	1,838 (2,077)
月島地域	実施校数(校)	5	5 (6)	6
	想定利用登録者数(人)	3,287 (3,358)	3,346 (3,561)	3,450 (3,876)

※( )内は第二期計画策定時の数値

現在の実施校の規模で設定する確保方策で、量の見込みを上回る計画となっています。

#### (4)子育て短期支援事業(子どもショートステイ)

##### ■現況

現況(令和3年度実績)	最終年度目標(令和6年度目標)
定員数 養護施設:1人 乳児院:1人 協力家庭:4人 延べ利用宿泊日数 総日数:74日 (内訳)養護施設:0日 乳児院:60日 協力家庭:14日	定員数 養護施設:1人 乳児院:1人 協力家庭:5人 年間利用定員延べ日数(受入最大枠) <b>2,555人日</b>

##### 確保方策の考え方

1日の定員を7人とし、年間(365日)通じて対応することで最大**2,555**人を受入れが可能な体制を確保します。

##### ■量の見込み

	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
年間利用延べ人数見込み (年間延べ宿泊日数見込み)	<b>87</b> (94)	<b>88</b> (100)	<b>90</b> (106)

※()内は第二期計画策定時の数値

##### ■確保方策

	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
定員数(人)	養護施設 1	養護施設 1	養護施設 1
	乳児院 1	乳児院 1	乳児院 1
	協力家庭 <b>5</b> (4)	協力家庭 <b>5</b> (4)	協力家庭 <b>5</b> (4)
定員数計(人)	<b>7</b> (6)	<b>7</b> (6)	<b>7</b> (6)
年間利用定員延べ人数 箇所ごとの定員×年間開設日数の合計	<b>2,555</b> (2,190)	<b>2,555</b> (2,190)	<b>2,555</b> (2,190)

※()内は第二期計画策定時の数値

現在の施設および協力家庭の規模で設定する確保方策で、量の見込みを上回る計画となっています。

## (5) 幼稚園預かり保育

### ■ 現況

現況(令和3年度実績)	最終年度目標(令和6年度目標)
実施園数:4園 利用定員:135人 年間利用件数:17,432件 ※利用定員、利用件数ともに登録利用 と一時利用の合計	実施園数:5園 利用定員:285人 年間受入人数:69,825人

### 確保方策の考え方

区立幼稚園では、各地域1園ずつ、1日あたり30人の定員数を確保し、土日、祝日を除く年間約245日対応することで、各地域約7,350人の受入れが可能な体制を確保します。

また、日本橋地域においては、2021(令和3)年度から阪本こども園を開設し新たに45人の定員数を確保し、合計で約18,375人まで受入れが可能な体制を確保します。

さらに、2024(令和6)年度に公私連携幼保連携型認定こども園を月島地域に開設し、受入定員数を拡充する予定です。

### 事業の量の見込みと確保方策

#### ■ 量の見込み

年間利用希望延べ人日	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	4,641 (6,632)	4,147 (6,979)	4,206 (7,211)
日本橋地域	6,960 (8,514)	6,996 (8,775)	6,780 (8,788)
月島地域	3,118 (5,605)	3,118 (6,027)	3,041 (6,590)

※()内は第二期計画策定時の数値

#### ■ 確保方策

		2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	実施園数(園) A	1	1	1
	1園あたり利用定員(人) (登録利用+一時利用)	30	30	30
	年間実施日数245日×B (受入人数最大値)	7,350	7,350	7,350
日本橋地域	実施園数(園) A	2	2	2
	1園あたり利用定員(人) (登録利用+一時利用)	75	75	75
	年間実施日数245日×B (受入人数最大値)	18,375	18,375	18,375
月島地域	実施園数(園) A	1	1	2 (1)
	1園あたり利用定員(人) (登録利用+一時利用)	30	30	180 (30)
	年間実施日数245日×B (受入人数最大値)	7,350	7,350	44,100 (7,350)

※()内は第二期計画策定時の数値

現在実施している4園で設定する確保方策で、量の見込みを上回る計画となっています。

**(6)一時預かり保育、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)**

■現況

	現況(令和3年度実績)	最終年度目標(令和6年度目標)
一時預かり保育	一時預かり保育:(7施設) 延べ利用人数:15,532人	一時預かり保育:(9施設) 延べ利用人数(受入最大枠):57,711人
トワイライトステイ	トワイライトステイ(2施設) 延べ利用人数:475人 (内訳)幼児室(延べ利用人数):402人 児童室(延べ利用人数):73人	トワイライトステイ(2施設) 延べ利用人数(受入最大枠):10,350人
ファミリーサポートセンター事業	提供会員数:275人 両方会員数:123人 活動件数:1,666件 ※活動件数は就学前・就学後児童の合算	引き続き、地域における育児の相互援助活動を推進し、子育て家庭の多様なニーズへの対応を図ります。

**確保方策の考え方**

一時預かり保育については、2020年(令和2年)4月に開設したまなびの森保育園銀座および2021(令和3年)4月に開設した阪本こども園において一時預かり保育を実施し、受け入れ定員数を拡充しています。また、2023(令和5)年度に京橋地域および2024(令和6)年度に月島地域に1園ずつ整備予定の認定こども園において一時預かり保育を実施し、受入定員数をさらに拡充する予定です。

トワイライトステイについては、子ども家庭支援センターきらら中央及び京橋こども園において、量の見込みに対応します。

ファミリー・サポート・センター事業では、提供会員の確保に努め、依頼に対応できるような体制を整えていきます。

**事業の量の見込みと確保方策**

■量の見込み

年間利用希望延べ人数	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
一時預かり保育	20,167 (22,915)	19,768 (23,999)	20,284 (25,346)
トワイライトステイ	1,156 (2,281)	1,169 (2,422)	1,193 (2,592)
ファミリー・サポート・センター事業	5,865 (7,760)	5,876 (8,203)	6,044 (8,735)
合計	27,188 (32,956)	26,813 (34,624)	27,521 (36,673)

※()内は第二期計画策定時の数値

現在実施している各施設・事業で実施する一時預かり保育等の規模に基づき設定する確保方策で、量の見込みを上回る計画となっています。

■確保方策

		2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
一時預かり保育	きらら中央	1日の定員A	22	22	22
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	38	38	38
		年間開設日数(概数)C	345	345	345
		年間最大受入可能延人数B×C	13,110	13,110	13,110
	日本橋分室	1日の定員A	6	6	6
		1日の受入可能人数(一時保育定員×2)+緊急保育定員B	11	11	11
		年間開設日数(概数)C	240	240	240
		年間最大受入可能延人数B×C	2,640	2,640	2,640
	十思分室	1日の定員A	9	9	9
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	15	15	15
		年間開設日数(概数)C	240	240	240
		年間最大受入可能延人数B×C	3,600	3,600	3,600
	京橋こども園	1日の定員A	17	17	17
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	29	29	29
		年間開設日数(概数)C	365	365	365
		年間最大受入可能延人数B×C	10,585	10,585	10,585
	晴海こども園	1日の定員A	15	15	15
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.6)B	24	24	24
		年間開設日数(概数)C	290	290	290
		年間最大受入可能延人数B×C	6,960	6,960	6,960
	阪本こども園	1日の定員A	9	9	9
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.6)B	9	9	9
		年間開設日数(概数)C	240	240	240
		年間最大受入可能延人数B×C	2,160	2,160	2,160
まなびの森保育園銀座	1日の定員A	10	10	10	
	1日の受入可能人数(一時保育定員×1.6)B	16	16	16	
	年間開設日数(概数)C	361	361	361	
	年間最大受入可能延人数B×C	5,776	5,776	5,776	
公私連携認定こども園等で実施する一時預かり保育(年間最大受入可能延人数)			9,280	12,880	
一時預かり保育 計		44,831 (42,320)	54,111 (42,320)	57,711 (42,320)	
トワイライトステイ	きらら中央	1日の定員A	20	20	20
		年間開設日数(概数)B	345	345	345
		年間最大受入可能延人数A×B	6,900	6,900	6,900
	京橋こども園	1日の定員A	10	10	10
		年間開設日数(概数)B	345	345	345
トワイライトステイ 計		10,350	10,350	10,350	
ファミリィ・センター・サポーター事業	提供会員数(人)A		264	264	264
	両方会員数(人)B		183	183	183
	稼働日数(日)C		365	365	365
	年間最大受入可能延人数(A+B)×C		163,155	163,155	163,155
	活動可能件数(H30年度実績より)		5,400	5,400	5,400
合計		60,581 (58,070)	69,861 (58,070)	73,461 (58,070)	

※()内は第二期計画策定時の数値



## (7) 乳児家庭全戸訪問事業(新生児等訪問指導)

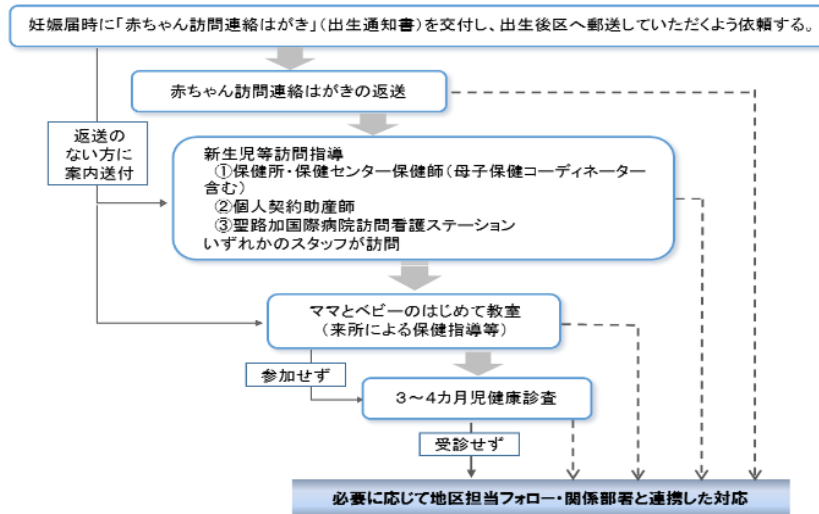
### ■ 現況

現況(令和3年度実績)	最終年度目標(令和6年度目標)
出生数:2,010人 訪問率:58.4% 把握率:100.0%	出生数(0歳児人口推計): <b>2,172</b> 人 生後28日以内の新生児および4か月までの乳児を対象に実施します。

### 確保方策の考え方

4か月までの乳児および母親の状況把握ができるよう、以下のフローチャートに基づき実施していきます。

### 新生児等訪問指導およびフォロー体制のフローチャート



### 事業の量の見込みと確保方策

#### ■ 量の見込み

生後28日以内の新生児および4か月までの乳児を対象とします。

#### 【参考】

	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
0歳児人口推計(人)	1,907 (2,092)	1,863 (2,181)	2,172 (2,301)

※( )内は第二期計画策定時の数値

#### ■ 確保方策

	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
実施体制	1 訪問人員 40人程度(保健師、個人契約助産師、聖路加国際病院訪問看護ステーション) 2 実施機関 ①中央区保健所、②日本橋保健センター、③月島保健センター 3 訪問事業以外のフォロー体制 ママとベビーのはじめて教室、乳児健診等の機会に行う。	1 訪問人員 40人程度(保健師、個人契約助産師、聖路加国際病院訪問看護ステーション) 2 実施機関 ①中央区保健所、②日本橋保健センター、③月島保健センター、 ④晴海保健センター(仮称) 3 訪問事業以外のフォロー体制 ママとベビーのはじめて教室、乳児健診等の機会に行う。	1 訪問人員 40人程度(保健師、個人契約助産師、聖路加国際病院訪問看護ステーション) 2 実施機関 ①中央区保健所、②日本橋保健センター、③月島保健センター、 ④晴海保健センター(仮称) 3 訪問事業以外のフォロー体制 ママとベビーのはじめて教室、乳児健診等の機会に行う。

**(8) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業**

■現況

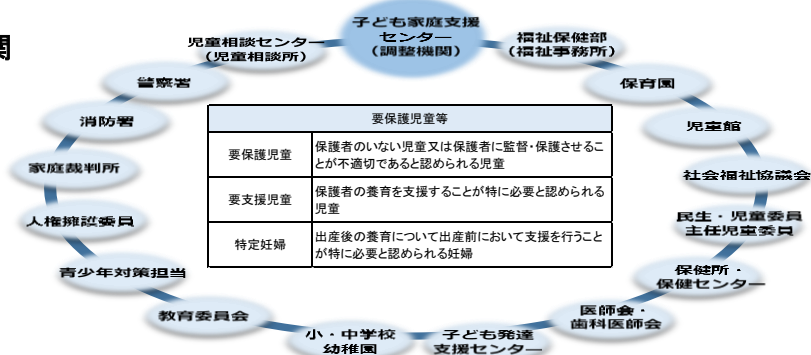
	現況(令和3年度実績)	最終年度目標(令和6年度目標)
要保護児童対策地域協議会	代表者会議:1回 実務者会議:4回(講演会含む) 個別ケース会議:50回 オレンジリボンキャンペーン:新型コロナウィルス感染拡大防止のため、街頭啓発は警察署(久松・月島)の防犯啓発と合同で行い、広報活動は従来通り11月に実施。	要保護児童対策地域協議会の中で、民生・児童委員や担当地域の主任児童委員など関係機関との連携をより一層強化するとともに、体罰や暴言を使わない子育てについて保護者の理解を深めていきます。
児童虐待情報専用電話「子どもほっとライン」	被虐待(身体):4件 被虐待(心理):1件 被虐待(ネグレクト):0件 虐待非該当・特定不可:13件 その他:4件 計:22件	引き続き、児童虐待防止の広報、啓発活動から「子どもほっとライン」の周知を図っていきます。

**確保方策の考え方**

児童虐待の予防、早期発見や子どもの適切な保護のために子ども家庭支援センター「きらら中央」や、センターを調整機関とした「要保護児童対策地域協議会」の運営を推進します。協議会は下図のような関係機関と、民生・児童委員や福祉団体などから構成され、相互に連絡を取り合い、情報の交換や支援に関する協議を行うことで、児童虐待を防止します。

また、児童相談体制の強化のため開設した中央区と台東区と東京都での共同モデル事業(東京都児童相談所のサテライトオフィス)を活用し、児童相談所と子ども家庭支援センターの連携強化と区職員の人材育成に努めていきます。

**構成機関**



**事業の量の見込みと確保方策**

養育支援が必要な家庭への個別対応、虐待予防・早期発見という事業の性質上、量の見込みは設定しません。

■確保方策

	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)
実施体制	<p>【養育支援訪問】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. アセスメントシートを用いた調査および聞き取り</li> <li>2. 養育支援訪問事業検討会議(援助方針の検討) ※保健所・保健センター等との協議</li> <li>3. 支援計画書作成</li> <li>4. 養育支援の実施             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 子ども家庭支援センター相談員または保健所・保健センター保健師による訪問相談</li> <li>② ヘルパーによる育児、養育および家事援助</li> </ol> </li> </ol> <p>【要保護児童対策地域協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議 年1回開催</li> <li>・実務者会議 年4回開催(講演会1回含む)</li> <li>・個別ケース検討会議 随時開催</li> </ul>		

(9)地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」)

■現況

現況(令和3年度実績)	最終年度目標(令和6年度目標)
拠点数:7か所 延べ利用人数実績:乳幼児128,796人	拠点数:7か所 延べ利用人数実績:乳幼児151,701人

確保方策の考え方

各地域に拠点を確保し、1カ所あたり30~70人程度の利用者(1日の延べ人数)を、年末年始、祝日を除く年間345日受け入れることで、各地域の量の見込みに対応します。

事業の量の見込みと確保方策

■量の見込み

年間利用希望延べ人数(人)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	36,297 (29,681)	35,438 (29,649)	35,641 (29,266)
日本橋地域	39,526 (29,110)	40,289 (28,909)	40,907 (28,388)
月島地域	71,505 (58,994)	68,875 (64,160)	75,153 (72,010)

※()内は第二期計画策定時の数値

■確保方策

拠点数(カ所)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	2	2	2
日本橋地域	2	2	2
月島地域	3	3	3

(10) 病児保育事業(病児・病後児保育事業)

■現況

現況(令和3年度実績)	最終年度目標(令和6年度目標)
病児・病後児保育(4施設) 延べ利用人数:1,059人	病児・病後児保育(4施設) 延べ利用人数:2,557人

確保方策の考え方

年間開業日数および定員数から、受入最大枠が京橋地域では1,500人日、日本橋地域では940人日、月島地域では2,820人日と設定し、対応可能な体制を確保します。

事業の量の見込みと確保方策

■量の見込み

年間利用希望延べ人数(日)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	915 (1,290)	931 (1,336)	925 (1,358)
日本橋地域	474 (741)	485 (762)	491 (771)
月島地域	1,143 (1,266)	1,115 (1,366)	1,141 (1,504)

※()内は第二期計画策定時の数値

■確保方策

		2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域 (聖路加 ナーサリー)	量の見込み再掲: 年間利用希望延べ人日A	915 (1,290)	931 (1,336)	925 (1,358)
	受入最大枠(人日) 定員1日6人×開業日数(概数)250日	1,500	1,500	1,500
	1日あたりの利用延べ人数 B(A/250日)	3.7 (5.2)	3.7 (5.3)	3.7 (5.4)
	1日あたりの定員(人)	6	6	6
日本橋地域 (ニチイキッズ さわやか日本橋 浜町保育園)	量の見込み再掲: 年間利用希望延べ人日A	474 (741)	485 (762)	491 (771)
	受入最大枠(人日) 定員1日4人×開業日数(概数)235日	940	940	940
	1日あたりの利用延べ人数 B(A/235日)	2.0 (3.2)	2.1 (3.2)	2.1 (3.3)
	1日あたりの定員(人)	4	4	4
月島地域 (勝どき小児 クリニック・ ゆめみらい)	量の見込み再掲: 年間利用希望延べ人日A	1,143 (1,266)	1,115 (1,366)	1,141 (1,504)
	受入最大枠(人日) 定員1日6人×開業日数(概数)235日 ×2カ所	2,820	2,820	2,820
	1日あたりの利用延べ人数 B(A/235日)	4.9 (5.4)	4.7 (5.8)	4.9 (6.4)
	1日あたりの定員(人)	12	12	12

※()内は第二期計画策定時の数値

上表で算出した1日あたりの利用延べ人数(量の見込み)は、1日あたり定員と比べても概ね対応できる規模となっています。

## (11)妊婦健康診査

### ■現況

現況(令和3年度実績)	最終年度目標(令和6年度目標)
<妊婦健診受診件数> 1回目:2,062件 2～14回目:21,033件 超音波検査:1,786件 子宮頸がん検診:1,866件	国が示す妊婦健診の実施基準を踏まえ、検査項目に検討を加えながら、妊婦健康診査を実施します。

### 確保方策の考え方

聖路加国際病院ほか妊婦健康診査実施医療機関に委託して、必要な妊婦健康診査を実施します。

### 事業の量の見込みと確保方策

#### ■量の見込み

		2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
妊婦健診 受診件数 (件)	1回目	2,020 (2,438)	1,974 (2,541)	2,301 (2,681)
	2～14回目(延べ件数)	19,945 (21,116)	19,485 (22,014)	22,717 (23,226)

※( )内は第二期計画策定時の数値

#### ■確保方策

	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
実施体制	1 実施場所 ① 都内妊婦健康診査委託医療機関(区内委託医療機関は聖路加国際病院ほか15医療機関) ② その他医療機関(妊婦健康診査受診票が利用できない妊婦健康診査実施医療機関での受診については、後日償還払いで対応)  2 検査項目 ① 1回目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、血液型(ABO、Rh)、貧血、血糖、不規則抗体、HIV抗体、梅毒血清反応検査、HBs抗原検査、風疹抗体価検査、C型肝炎検査 ② 2回目から14回目 【毎回】 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、保健指導 【週数等に応じ、各回1項目】 クラミジア抗原検査、経膈超音波検査、HTLV-1抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、NST(ノン・ストレス・テスト) ③ 妊娠期間中に1回 妊婦超音波検査、妊婦子宮頸がん検査		

## (12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

### ■現況

現況(令和3年度実績)	最終年度目標(令和6年度目標)
1号認定:幼稚園、認定こども園(短時間) 4人	引き続き、保護者の経済的な負担軽減を図っていきます。
2号認定:3~5歳児保育園、認定こども園(長時間) 13人	
3号認定:0~2歳保育園、認定こども園(長時間) 13人	

### 確保方策の考え方

保育所・幼稚園などに通う子どもの保護者が支払う日用品・文房具・教材費・行事への参加費用等の一部を補助していきます。

### 事業の量の見込みと確保方策

事業の性質上、量の見込みは設定しません。